

仙台市防災会議
第2回原子力防災部会・第5回作業部会 合同会議
議事要旨

- 1 日 時 : 平成 25 年 2 月 7 日 (木) 10:00~11:40
- 2 場 所 : 市役所本庁舎第一委員会室
- 3 出席者 : 当資料末の出席者名簿参照
- 4 資 料 : 資料 1 第 4 回作業部会の意見・提案への対応案
資料 2 暫定計画案
資料 3 今後のスケジュールについて
- 5 議事要旨 : (敬称省略)

(1) 暫定計画案について

【第 1 章第 6 節 各主体の役割と業務大綱について】

増田作業部会長)

各主体の役割については、今後つめていくことになるが、特に市立病院や保健所、地域防災組織との連携などについては要検討事項である。

大学も連携先のひとつである。但し、福島原発の事故においては、各大学が福島に入って自主的に放射能測定を行っていたが、事前にどのチームがどこに入るのか分からずに物事が進んでいた。そのような経験も踏まえ、大学との連携についても業務大綱で考えていく必要がある。

【第 2 章第 9 節 知識普及・啓発、防災訓練】にも関連するが、知識普及・啓発用パンフレット作成や講習会を行政が運営するというのもあると思うが、地元の自主防災組織が勉強会を開くとかそれぞれの事業所で学習会を開くとか、そういった活動が広まっていくと思う。学習会の進め方とかパンフレットの作り方などについても啓発の一環として今後検討できると良い。

【第 2 章第 2 節 市からの情報発信について】

水田委員)

表 2.2-1 について、対象の欄に事業者も文言として加えるべきではないか。

事務局)

一定以上の人が集まっている場所への情報提供については、今後の検討課題として認識している。現段階では、方針 1 も踏まえて「市民」が「市民等」という認識で、その中に事業者も包含されると考えて記載したが、言葉が足らなかったかもしれないので表現については検討したい。

曾根委員)

表 2.2-1 について、出張で仙台を訪れる人もいる。その人たちは市民のようであり旅行

者等来訪者でもある。旅行者と違うのは観光施設をまわるのではなく事業者を訪ねる。また、毎週来たりして情報伝達を考える上で違った特質があると思う。市民、事業者、旅行者等来訪者の中に出張者も含めて配慮すると良い。

宗片委員)

市民相談窓口は市民から多岐にわたる問い合わせが殺到すると考えられる。他の場面では人材育成ということに力を入れているが、その育成された人材がこの市民相談窓口配置されるような、充分に問い合わせに対応できる体制が必要ではないかと思う。単純に想定問答集を作るだけが解決につながるかどうかという疑問に思う。市民に一番近いところに配置される人材ということで力を入れる必要がある。

高橋委員)

県は平時からの備えとして原子力災害について市町村の関係者、消防、警察機関に様々な機会を通じて専門性のある研修などのために年間予算措置をして事業を行っている。今後は仙台市と協力しながら研修を受講する機会を作っていきたい。

また、相談窓口が重要だということであるが、一昨年の3.11の直後に東北大学の協力を得て相談窓口を開設したところ、様々な相談の電話をいただいた。いまだに毎日10件程度の電話が入っているような状況である。相談窓口の開設は重要である。そのためには知識を有する者の平時からの育成というのは県にとっても重要なことと考えている。

中畑委員)

市民等への情報伝達の項目として21ページから22ページの(3)に記載されているが、その中の1つの項目である「・市が講じている施策に関する情報」というのは、市民がとるべき措置や注意事項も入っていると理解して良いか。

大規模災害の情報というのは輻輳しがちになる。情報の一元化も大切だと思うので、本文の末尾にでも「市民への情報発信にあたって県との連携を図りながら」ということも文言として加えてはどうか。

事務局)

「・市が講じている施策に関する情報」の意味合いとしては、先ほどご指摘の内容と考えている。但し、市民への注意喚起やとるべき措置が情報項目に含まれることがわかるように、表現を工夫したい。

事故後の正確な情報についてもご指摘のとおりである。福島原発の事故後の市民からの問い合わせで多かったのが情報の発信元がどこかということと、様々な情報があるが市として発信元のはっきりしている正確な情報の提供を市の責任でして欲しいということが多かった。ご指摘のことは重要であると考えているので、それを踏まえた表現を考えたい。

【第2章第4節 退避・避難・避難受入れについて】

増田委員)

30 ページ2-3(2)の「原子力災害事後対策実施区域」というのは国や県で使われている正式な用語ということであるが、今回、いろいろな区域の設定があり、きわめて分かりづらいので用語説明も含めて各区域がどのような区域なのかを解説しておいてもらいたい。

部会長)

用語集も含め、どのような形が分かりやすいのか検討して欲しい。

【第2章第5節 被ばく対策について】

千田委員)

32 ページの 2. (3)医療機関における検査・被ばく医療の実施について、このままでも良いように思えるが、県などに丸投げしているような印象を与えかねない。仙台市の計画なので仙台市立病院が含まれても良いのではないか。

事務局)

緊急時の医療計画は国や県が主体となって行うものとなっており、仙台市が独自に対応を実施すると混乱を招く可能性があることから、現在の表現としたところである。

また、被ばく医療を特化して行う病院がある一方、そこでは対処できない一般傷病者の対処を行う病院も必要であり、そのようなことを県全体で考慮する中で市立病院の役割が与えられていると聞いていることから、現時点では記載しなかった。今後、関係機関との調整や庁内の実施体制の整備等を進めていき、必要に応じて記載していきたい。

部会長)

計画を策定するなかで市の体制として市立病院が様々な災害時における拠点として市民のためにあるというのが大前提にある。市立病院が新病院になるということもあり災害時にどんな拠点的な役割を果たせるかということをも市として暫定版のあとになるが検討したい。

【第2章第6節 飲食物の安全確保について】

高橋委員)

33 ページの表 2.6-1 (上), 2.6-2 (下) について、下は食品衛生法による放射性物質の基準値、上は事故時に摂取制限がかかる基準値であるが、上の表にも放射性セシウムを加えて欲しい。上の表は、「指標」となっているが、事故時の対策基準の方がより適切だと思う。誤解のないよう編集作業をお願いします。

事務局)

仙台市において活動する際に基準になるものとしては放射性ヨウ素と放射性セシウムが該当すると考え、その基準を載せた。新基準の明示による事故時のセシウムの取り扱いが明確になっていなかったのもので、ここでは割愛した。今回のご指摘を踏まえ、適切な表現を検討したい。

【第2章第9節 知識普及・啓発、防災訓練について】

石井委員)

児童・生徒向け教材及び講習会の開催等とあるが、対象に教師も加えてほしい。放射能や原子力に関係のある教科としては理科が考えられるので、理科の教員を対象とすることが考えられる。また、災害対策となると、災害時の教員の役割は重要となるので、全教員が対象となる。

事務局)

ご指摘を踏まえて検討する。

青沼委員)

講習会の開催は一般市民を対象としたものということであるが、一般市民の中の保護者は「児童・生徒及び保護者」という枠で、講習会などいろいろな方法で啓発できる。「児童・生徒及び保護者」と記載してもらえれば、学校教育部としても教材開発等で寄与できると考えている。

【全体について】

中畑委員)

地域防災計画の基本的な考え方にある自助、共助、公助という切り口で記載を工夫する必要があるのでないか。

事務局)

自助、共助、公助については、現時点の検討では、原子力災害の特殊性から、自助、共助に該当する部分が多く見出すことができなかつたが、地域防災計画の見直しの基本として挙げているので、今後の検討で踏まえていきたい。例えば市民に心掛けてもらうこと等、自助、共助に近いことがある。また、災害時要援護者を手助けするには、市だけでは無理なので地域との連携が必要になる。

曾根委員)

原子力災害において自助、共助というのは大きな位置を占めると思う。原子力災害においては正確な知識を備えておくことが難しい。だからといって普段から情報を提供しても受け取る方もその情報を生かす動機がない。そうなってくると小中学校の理科の先生や大学の物理系の専門家が果たす役割があると思う。

仙台市が対応することではないかもしれないが、国や電力事業者が最低限必要な防災知識を準備しておいて、いざという時にそれを出せるようしてもらうとか、ホームページに置いておくといった対策が重要となる。また、間違った方向に行かないように、市は国や県と共に正しい自助、共助ができるように対応することが重要である。

部会長)

ご指摘については、おっしゃるとおりだと思います。地域防災計画との兼ね合いがあるので補足する。本市の地域防災計画の見直し案では、大きな柱として自助、共助、公助という役割を明確にしている。これは3.11を踏まえると100%公助だけによる防御というのはある意味不可能ということから、基本的減災をどうすれば行うことができるかということから考え出されたものである。自助、共助については、市の対応の反省や地域から直接いただ

いた声を反映させている。例えば、避難する際に毛布を持参するとか、要援護者に地域で手助けするなど、市民が1つでも2つでも実施してもらえると非常にありがたい。

今後、原子力災害対策編の最終版を検討していく中で、役割分担のあり方やその中で自助とは何かということについて、もう少し掘り下げる必要がある。その際、自然災害とは違うという視点を持ちつつ検討する必要があると考えている。

部会長)

本日説明した暫定計画案に対してご指摘いただいた内容を踏まえて、防災会議に諮る暫定計画案を私、部会長の下で事務局に作成させていただきたいがよろしいか。

(全会一致で異議なし)

(2) 今後のスケジュールについて

菅野委員)

25年度内に最終版を作るということだが、他市町からの避難の受入れのための調整も含めて25年度中に作業を終えるということによいか。

事務局)

避難計画につきましては宮城県が地域防災計画を作っており、その中で広域避難計画も検討すると伺っている。その進捗状況を踏まえての対応になると考えている。

以上

仙台市防災会議
 第2回原子力防災部会・第5回作業部会 合同会議
 出席者名簿

原子力防災部会
 (順不同)

氏名	所属・役職	出席者
石井 慶造	東北大学大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻 教授	○
石川 一郎	(公財)原子力安全技術センター防災技術部 部長	○
加藤 真由美	仙台市PTA協議会副会長(南材木町小学校PTA会長)	○
菅 俊秀 (代理) 菅野 利美	日本放送協会仙台放送局長 日本放送協会仙台放送局放送部長	代理
曾根 秀昭	東北大学サイバーサイエンスセンターネットワーク研究部 教授	○
高橋 剛	宮城県環境生活部原子力安全対策課長	○
千田 浩一	東北大学大学院医学系研究科保健学専攻 教授	○
中畑 直人	東北電力株式会社仙台営業所長	○
増田 聡	東北大学大学院経済学研究科 教授	○
松本 淑子	仙台市民生委員児童委員協議会 理事	
水田 惠三	尚絅学院大学総合人間科学研究科長 教授	○
宗片 恵美子	NPO 法人イコールネット仙台 代表理事	○
和田 幸一郎	仙台管区气象台総務部 危機管理調整官	○
藤本 章	仙台市副市長(部会長)	○
佐藤 孝好	仙台市危機管理監	○
高橋 宮人	仙台市健康福祉局長	○
大友 望 (代理) 小林 陽一	仙台市環境局長 仙台市環境局次長兼部長	代理
青沼 一民	仙台市教育長	○

作業部会

(順不同)

氏名	所属・役職	出席者
石井 慶造	東北大学大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻 教授	○
石川 一郎	(公財)原子力安全技術センター防災技術部 部長	○
加藤 真由美	仙台市 PTA 協議会 副会長(南材木町小学校 PTA 会長)	○
金澤 定男	東北電力株式会社火力原子力本部原子力部部長	○
菅野 利美	日本放送協会仙台放送局放送部長	○
曾根 秀昭	東北大学サイバーサイエンスセンターネットワーク研究部 教授	○
高橋 剛	宮城県環境生活部原子力安全対策課長	○
千田 浩一	東北大学大学院医学系研究科保健学専攻 教授	○
増田 聡	東北大学大学院経済学研究科 教授(作業部会長)	○
松本 淑子	仙台市民生委員児童委員協議会 理事	
水田 恵三	尚綱学院大学総合人間科学研究科長 教授	○
宗片 恵美子	NPO 法人イコールネット仙台 代表理事	○
和田 幸一郎	仙台管区气象台総務部 危機管理調整官	○